

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

気仙沼市

(都道府県: 宮城県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	気仙沼市結婚生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度		年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>気仙沼まち・ひと・しごと創生「総合戦略」において、「やささと安心に満ちた暮らしを実現し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を政策目標に掲げ、少子化対策に取り組んでおり、さらに、ライフステージごとの課題・問題点から、官民協働でより効果的な施策を検討し、総合的な結婚・出産・子育て支援施策の充実を進めつつ、令和12年度には出生数430人、合計特殊出生率1.90を目指す「プロジェクト1.90」の取組みを進めている。</p> <p>この中で、未婚対策の取組としては</p> <p>①結婚希望者への結婚力向上 ②結婚希望者への出会いの機会提供 ③結婚希望者や家族に対する相談体制の確率 ④結婚希望者を支援する社会的機運の醸成 ⑤結婚に伴う経済的負担の軽減 の取組みを行うこととしている。</p> <p>本事業は、上記の⑤に位置づけられる。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦の合計所得が410万円未満 ※要件緩和分については、一般財源で対応する	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦どちらか一方が婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 ※要件緩和分については、一般財源で対応する	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
〈気仙沼市独自案件〉(要件緩和分については一般財源で対応する。) 住宅改修費用に対する支援を交付金の要件を満たすものも含め上限100万円で交付						
2. ①申請見込み世帯数	25		世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	15	世帯	左記以外	10 世帯	
【積算根拠】						
15件×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=6,000千円 10件×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=2,000千円 ・25件については、令和3年度の当事業における支給実績(見込)を引用。						
〔 令和3年度見込世帯数 25 世帯 〕						
②継続補助の見込 対象経費支出予定額			世帯 円			
3. 広報の実施予定						
<p>・市で作成している広報誌に掲載し、市内の家庭や施設に配布する。</p> <p>・市民課の窓口でチラシを配布、婚姻届を提出された方には手渡す。</p>						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.6(令和4年～)	1.17(令和元年)
出生数	人	430(～令和12年)	260(令和元年)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.17(令和元年)	
	婚姻件数	件	176(令和元年)	
	婚姻率	%	2.83(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	57
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	72
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のHPで事業の紹介を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> 市内で広く購読されている三陸新報のプライダル特集の欄に、当事業の概要を無料で掲載していただき、広範囲に情報を提供する。 「みやぎ結婚支援センター」によるAIマッチングシステムへの会員登録を促進する(会員登録に係る費用の補助を行う)。 ※一般財源より対応			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。